

敬老祝金を支給します

長寿をお祝いすることを目的に、9月中に敬老祝金をお渡しします。申請の手続きは必要ありません。原則として、担当地区の民生委員と市職員が対象者宅へ訪問し、祝金を手渡します。

○対象者と支給額

平成29年9月15日現在、多久市の住民で、次の年齢要件（生年月日）に該当する人。

- ① 88歳（昭和4年4月1日～昭和5年3月31日生）1万円
- ② 101歳以上（大正6年3月31日以前生）1万円

※最高齢者と100歳（大正6年4月1日～大正7年3月31日生）の人は、9月中に市長が訪問し、祝金を手渡します。



人権標語を募集します

日常生活の中で体験したことや感じたこと、または差別をなくしていくための意見など、人権尊重を訴える親しみやすい標語を募集します。

■応募対象者

- 児童生徒の部
- 多久市在住の小学生・中学生
- 一般の部
- 高校生以上の市民および市内に通学・通勤する人

■応募作品

文字数は30字以内とします。（厳守）。住所、氏名（ふりがな）、電話番号を明記し、はがきまたはFAXで応募してください。

■募集期間 9月29日(金)必着

■提出先

〒846-10828 多久市北
多久町大字小侍7番地1
人権・同和对策課 人権・同和对策係（多久市中央公民館内）
TEL 74-13284

※入賞者は、11月25日(土)多久市中央公民館で行う「多久市人権フェスタ」で表彰し、作品は市報などに掲載します。最優秀作品は、来年の人権啓発ポスターに掲載します。

お知らせ

問い合わせ

人権・同和对策課 人権・同和对策係

☎75-4824

問い合わせ・受付

福祉課 高齢・障害者福祉係

☎75-4823

■平成28年度 多久市生活自立支援センター相談実績

相談件数	200件		
新規相談者数	39人（男性22人、女性15人、不明2人）		
相談内容 (重複有)	158件 (⇒内訳)	【仕事】25件	【生活】47件
		【健康】14件	【人間関係】3件
		【家族】11件	【お金】37件
		【その他】21件	
就労者数	14人（センターの就労支援で就労された人数）		



■相談窓口

多久市生活自立支援センター（多久市社会福祉協議会内）

☎75-3593

相談日は月曜～金曜日 8時30分～17時

※土・日、祝日、年末年始を除く

問い合わせ

多久市生活自立支援センター ☎75-3593

暮らしまるごと無料相談窓口 多久市生活自立支援センターをご存知ですか？

「生活に困っている」、「家賃が払えず滞納している」、「借金が返せない」など、さまざまな事情を抱え、収入が少なく生活に困っている人からの相談に応じています。※生活保護を受給されている人を除く

専門の支援員が、一人ひとりの状況に応じた支援計画を作成し、関係機関と連携しながら就労相談や家計相談などを行い生活の安定や自立に向けた支援をします。秘密厳守。家族など周囲の人からの相談にも応じています。また、連絡があればセンター支援員が自宅等へ伺いますので気軽にご相談ください。